

令和3年12月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和3年12月23日（木）午後2時00分から午後3時04分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 木村佳商、教育副部長兼生涯学習文化財課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 伊藤春雄、学校支援課長 古川照男、東部学校給食センター所長 小野尾栄二、近代図書館長 伊藤由美、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、巖木市民センター産業・教育課長 原 昭彦、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 平田俊夫、鎮西市民センター産業・教育課長 矢筒伸天、呼子市民センター産業・教育課職員 坂本州平、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議案第52号 唐津市教育委員会規則で定める申請書等の特例に関する
規則制定について

【原案どおり可決】

議案第53号 唐津市教育委員会給食調理員等被服貸与規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

令和4年唐津市成人式への教育委員の出席会場について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 12月市議会定例会の報告について
- ・ 令和4年度近代図書館美術ホール利用申請（貸会場）乗田貞勝「命の道」軌跡展について
- ・ 近代図書館イベントのお知らせ
- ・ 受験生応援企画「受験生専用学習室」の設置について
- ・ 共催及び後援について

③ その他

- ・ 教育委員会行事予定

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として冨永委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、12月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議案に入ります。

議案第52号について、事務局お願ひします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。議案第52号と議案第53号につきましては関連でございますので、続けて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育総務課長（古場真由美君）

それでは、1ページをお願いいたします。

議案第52号 唐津市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関する規則制定についてでございます。

提案理由でございます。2ページから3ページをお願いいたします。

唐津市押印の見直しに関する方針に基づき、市民の負担軽減と利便性の向上を図るため、押印等の義務づけ廃止と教育委員会規則で定める申請書等の様式から押印または署名に関する部分を削除し、または訂正するなど必要な調整をして使用することができるよう特例に関する規則を制定するものでございます。

なお、規則上の様式からマル印の表記が削除されるものではありません。

施行の日は、令和4年1月1日でございます。

詳細につきましては、4ページと5ページをお願いいたします。

対象となりますのは、押印等の義務付けを廃止する様式一覧（規則関係）にございます。規則で定める51の様式でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

議案第53号 唐津市教育委員会給食調理員等被服貸与規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

8ページと9ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、議案第52号と同様、押印等の義務づけ廃止に伴う規程の改定でございますが、こちらは規程で定める様式からマル印の表記を削除するものでございます。

同理由で今回改定すべき教育委員会の規程はこの1件のみでございますので、個別の規程改正といたしております。

令和4年1月1日施行するものでございます。

詳細につきましては、12ページをお願いいたします。

別記様式（第3条関係）被服貸与台帳の調理員等受領印及び担当係受領印を削るものでございます。上が新様式、下が旧様式になっております。

なお、市長部局のほうで令和3年12月1日に様式の特例に関する規程等が制定され、令和4年1月1日施行とされております。

市長部局以外の委員会については、この特定規程が適用されないということで、別途規程等を定めることとされておりますので、今回の提案といたしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第52号と53号を併せて提案させていただきましたけれども、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

特にありません。

○教育長（栗原宣康君）

いろんところで、今、公印の省略が大分進んできておりまして、私どもが県に申請する場合も、これまでは公印が必要でしたものもなくなってきているという流れだろうというふうに思っています。

52号、53号、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、第52号、53号議案については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

令和4年唐津市成人式への教育委員さん方の出席について、事務局お願いいたします。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

生涯学習文化財課でございます。議案集の13ページをお願いいたします。

協議に入ります前に、訂正のほうをさせていただきたいと存じます。

13ページの表中、1月8日土曜日の出席いただいた委員さん方のお名前の中で、令和3年度、大変申し訳ございません、1つずつ段がずれておまして、正しくは七山が坂本委員さん、浜玉が宮崎委員さん、巖木が篠原委員さん、相知が教育長、そして最後、北波多が富永さんという形が正しい出席状況でございました。お手元に訂正した分、1枚紙で配付をさせていただいておりますので、申し訳ございませんが、差し替えのほうをお願いいたします。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

成人式は、こちらの表中にございますとおり、例年同様、1月5日、1月8日、1月9日ということで3日に分けて、各市民センター及び文化体育館のほうで開催を予定しております。

平成31年から令和3年までの御出席の状況をそちらのほうに記載しております。この場をお借りいたしまして、令和4年、来年の御出席のほうを御決定いただければ幸いに存じます。

私のほうからは以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、委員さん方、御希望のところを言っていただいでよろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

鎮西町からいったら、鎮西町、上からずっと。石山さん。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

石山委員さん、呼子公民館ですね。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

ここは一緒ですね。

○教育長（栗原宣康君）

呼子、鎮西が一緒ですね。

○教育長（栗原宣康君）

肥前。

○教育委員（富永祐司君）

昨年も——私がまた行きます。

○教育長（栗原宣康君）

よかですか。

○教育委員（富永祐司君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

七山です。

○教育委員（宮崎美和君）

私、七山か浜玉かどちらでも。

○教育長（栗原宣康君）

どちらでも。

○教育委員（宮崎美和君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

北波多が今回13時からですので、七山に私が、10時からですので行けるかなと思いますけど。

○教育長（栗原宣康君）

いや、僕が行ってよかですよ。

○教育委員（富永祐司君）

5つあるけんがね。

○教育長（栗原宣康君）

そうか、5つあるか。

○教育委員（宮崎美和君）

そしたら、私が浜玉に行っていていいですか。

○教育長（栗原宣康君）

宮崎さんが浜玉に行かれる。

○教育委員（富永祐司君）

北波多は私が行きます。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

すみません。巖木のほうは、すみませんが、ちょっと……

○教育長（栗原宣康君）

篠原委員さんは巖木に行かっさんば、卒業生がおるけん。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

毎年同じになるけんが、僕が七山に行きましようか、富永委員さん。

○教育委員（富永祐司君）

よかですよ。ばってん、そうになったら私、相知が……

○教育長（栗原宣康君）

いや、相知は、そしたら部長に。

○教育委員（富永祐司君）

部長、行かすですか。

○教育部長（草場忠治君）

はい。

○教育委員（富永祐司君）

じゃ、そういうことでいいですよ。

○教育長（栗原宣康君）

それでいきましょうか。七山が私です。

上から行きます。浜玉に宮崎委員さん、そして、巖木に篠原委員さん、相知に草場部長、北波多に富永さん、そして、9日は私です。よかですか。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、すみませんが、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

最初に教育長報告です。別紙を御覧ください。

17日の日にSAGABUKATSUミライプロジェクト委員会というのに出席いたしました。

どんなことでこの委員会が立ち上がっているかということ、各学校の部活の部員数の減少でありましたりとか、子どもたち、保護者のニーズが非常に多様化していること、それから、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのが文化庁から出されて、実は週に2日休むとか、土日のうちどっちか休みましようとか、平日は2時間、土日は3時間とかいういろんなことが出てきたわけですけど、それから働き方改革の推進、こういったことに対応するために持続可能な部活動の新しいスタイルを確立したいということで、この委員会が立ち上がっています。今回が3回目で、4回目で完結するというので、スタイルを発表するというので検討したところです。

2日に、高円宮杯日本武道館書写書道大展示会の受賞者の市長表敬がありました。唐津東高校2年生の女子の子が2人、校長先生と顧問の先生と表敬に参りました。内閣総理大臣賞と全国都道府県立武道館協議会賞というのを、全国2位と9位を東高の高校2年生が取られたということで、とても珍しく、よく書道といいますと佐賀北高の話ばかりがあったんですけども、そういうことで市長表敬がございました。

また、6日の日には佐賀県中学校駅伝大会で唐津地区が初めて優勝したんで

すが、唐津東中学校の男子チーム、大会は選手6人ですけれども、9人の生徒さんがこちらに来られました。前日が九州大会で、先日、全国大会がありました。

そういうことが教育長報告です。以上です。

何かこれにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参ります。

各課の報告事項です。

12月の市議会定例会の報告について、事務局お願いします。

○教育部長（草場忠治君）

報告事項①の資料をお願いいたします。

1枚めくっていただいて、目次のほうで議案質疑が2名、一般質問が4名の議員さんから質問なり議案質疑をいただいております。

最初に議案質疑のほうです。1ページからになります。

久保美樹議員が小・中学校の感染症対策事業費について、利用状況や購入状況について質疑されました。

質問事項（1）では、飛沫防止ガードの利用状況について、感染拡大期には常時使用、収束期の現在は学校の状況に応じて学校長の判断としているが、給食の時間は全ての学校で使用していると。

（2）では、今年度の既決予算の執行率と購入した物品名を資料のとおりお答えしております。

（3）では、今回の補正予算の各学校への配分額として、学校規模に応じて10万円、15万円、20万円と。

（4）では、今後の購入予定として、消毒液や飛沫防止ガード等の消耗品をと。

（5）では、来年度予算の対応として国の補助が示され次第対応するが、それまでは通常予算で対応予定と。

（6）では、保護者に対する感染拡大防止対策として、家庭内でのマスク着

用、風邪症状の場合は登校を控え、病院受診等をメール等で依頼したと答弁しております。

次が4ページで、中川幸次議員です。

こちら小・中学校の感染症対策事業費について、学校からの予算要望の分や購入状況について質疑されました。

質問事項(1)では、8割の学校が希望されたので、国の基準で全校分の610万円を追加計上していると。

(2)では、各学校で購入された用品の違いについて、備品は学校規模や設備の状況により違いが見られると。

それから、(3)では、マスクを外して行った授業として体育や音楽の授業の状況を答弁しております。

以上が議案質疑のほうになります。

続けてよろしいですかね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育部長（草場忠治君）

次に、一般質問のほうになります。

大宮路議員のほうは5ページからです。

学校における安全教育についてということで、保護者や地域を交えた体験的な授業について質問されております。

質問事項(1)では、安全教育の目標として、児童・生徒が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質、能力の育成と安全な環境の整備が重要であると。

(2)では、各学校の安全計画の内容が実情に応じた月ごと、教科ごと、学年ごとの年間の計画になっているということを答えております。

(3)では、生活安全の指導状況として、入学説明会での保護者への依頼内容、入学後の集団登校や教師の指導状況をお答えしております。

(4)では、八街市の事故を受けて、国からの通知により、これまでの観点と併せ、1つ目の観点として抜け道になっている道路など車の速度が上がりや

すい箇所、2つ目の観点として過去にヒヤリ・ハット事例があった箇所、3つ目の観点として保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村へ改善要請があった箇所に留意して点検が行われたと。

(5) では、学校からの危険箇所の報告件数及び学校の調査は、PTAや区長からの報告分と学校の日常点検による危険箇所を点検していると。

(6) では、交通安全マップ作りや、マップを活用した授業及び地区懇談会でのマップの配付や学校のホームページにマップを掲載し、児童・生徒や保護者の理解を深めていると。

(7) では、唐津市教育の日に保護者や地域の方と交通安全マップを使って授業を行っている学校もあり、こういった取組を他の学校にも紹介しながら安全教育を進めていきたいと。

それから、(8) では、文科省が作成した自転車の乗り方や交通ルールの遵守など指導事項により担任等が指導し、年1回の交通安全教室や夏休みなどの過ごし方についてプリントで指導していると。

(9) では、弥富市の事件を受けて、各学校にはいじめの正確な認知や相談窓口を児童・生徒に説明し、児童・生徒や保護者が相談しやすい環境や体制づくりに努め、全ての子どもが安全・安心に学校等で生活できるよう生活アンケートや命の教育を行うよう指導したと。

(10) では、生徒が刃物を学校へ持ち込むことへの予防的措置として、不要なものを学校に持ってこないと日頃から指導すること、自分も相手も救えるような行動が取れるよう教科その他、全領域で取り組んでいくと。

(11) では、学校の防災教育として、原子力防災避難訓練では屋内退避訓練を、また、児童・生徒を保護者へ引き渡す訓練を実施している学校もあり、様々な災害発生時の危険について理解させ、行動ができるように教育していると。

(12) では、防災教育の体験学習の事例として、自衛隊に来ていただき、簡易担架作りやロープの結び方の授業を行ったと、また、危機管理防災課と連携した避難所体験学習を各学校に紹介したいと。

(13) では、語り部の方の教育的価値は十分認識しており、実際の話を開

くことは大変大きな機会だと思っている。市内の災害体験者を探すのは難しいが、各学校と連携して取り組んでいくと。

(14)では、県教育委員会の指定を受けた外町小学校や第五中学校校区の取組として、講師を招いて学校での避難訓練と児童の引渡し訓練及び大雨災害の起きやすい場所を注意喚起する児童指導用のDVDを作成し、防災教育を行っている。

(15)では、大学と連携した防災プログラムの作成について、危機管理防災課と連携した取組や大学から防災教育の連携依頼があれば各学校に紹介できると答弁をしております。

○教育長（栗原宣康君）

結構量がありましたので、ここで一旦切りたいと思います。

議案質疑が2本、久保議員、中川議員、それから、一般質問の大宮路議員のところまでで何かございませんでしょうか。

○教育委員（富永祐司君）

補正予算の分はいつから、議案質疑の。

○教育長（栗原宣康君）

上がってくるのが、補正のほう。

○教育委員（富永祐司君）

補正のほうはいつ頃。

○教育部長（草場忠治君）

上がってくるの……

○教育委員（富永祐司君）

議会を通ったわけですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい、通りました。

○教育委員（富永祐司君）

それをいつ頃実施さすと。

○教育長（栗原宣康君）

通ったら。

○教育部長（草場忠治君）

通り次第、予算執行可能になりますので、既存予算は今年3月にそれぞれ学校に配当しております。令和2年度の補正予算という形で繰り越して、令和3年度で使うという形で、学校規模に応じて8割方ですね、100万円だったところは80万円とか、150万円のところは120万円とか、そういった金額をそれぞれの学校に配当しておりますので、第5波まではその部分で予算執行していただいております、大体執行率が8割とか、それぐらいいておりますので、残りが少なくなってきたというところで国のほうが追加の補正を認めるということになりましたので、今回追加分、国が示した基準に基づいた金額で追加計上をしております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

これはあれだけど、大宮路議員さんはこの一般質問だけだったんですか、ほかのところは。学校教育課だけで結構長かけんがですね。

○教育長（栗原宣康君）

大宮路議員さんは……

○教育部長（草場忠治君）

これだけ1本です。

○教育委員（富永祐司君）

ああ、これ1本やったですね。

○教育長（栗原宣康君）

1本です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、またあったら、この後、全部まで行ったところでもう一度お伺いしますので、先に行きましょうか。

○教育部長（草場忠治君）

それでは、13ページから井上議員の部分になります。

子ども・子育て支援事業の推進についてという一般質問の中で、教育委員会については幼児教育と義務教育の連携について質問をされました。

質問事項（1）では、幼児教育期間から義務教育期間への円滑な移行を図るため、唐津市幼・保・小連絡協議会を設置し、相互の連携など協議、検討を行っており、保育園で行うアプローチカリキュラムと小学校1年生で行うスタートカリキュラムを併せて接続表とし、小学校等に配付し、活用を図っている。今後も関係各課と連携しながら、滑らかな接続を図っていききたいと答弁しております。

次が14ページになります。黒木議員です。

小・中学校の特別支援学級について、議員としては支援を要する児童・生徒が増えてきており、生活支援員を増やす考えがあるのかについて質問をされております。

（1）では、全国及び本市における特別支援学級数、在籍児童数について、平成23年度と直近3年の推移を資料のとおりお答えしております。

（2）では、本市の特別支援学級とそこに在籍している児童・生徒数の内訳について、令和2年度107学級の内訳と354人の児童・生徒の内訳を資料のとおりお答えしております。

（3）では、過去5年間の学校からの生活支援員の希望数に対する配置数を資料のとおりお答えしております。

（4）では、支援を要する児童・生徒の把握の方法として、2年に1回の学校訪問や毎年4月から2月に担当指導主事が学校を訪問していること、それからまた、今年度は生活支援員の活用状況調査を行い、支援を要する児童・生徒の状況把握に努めていると。

（5）では、学校を訪問した際には管理職等から支援を要する児童・生徒の様子や支援体制について聞き取りや、実際に生活支援員がどの児童・生徒にどのような支援に携わっているのか、具体的な状況を把握していると。

（6）では、本市にもギフテッドと呼ばれる特定分野に得意な才能と学習困

難とを併せ持つ児童・生徒が一定の割合でいると思われ、児童・生徒の特性をプラス面から捉え直し、長所を伸ばしていく教育をより一層行う必要があると。

(7) では、国のアンケート結果のまとめで専門家や臨床心理士等のサポートも入れてほしいとあり、国が責任を持って対応すると思っており、国の動向や検討内容を注視していくと。

(8) では、特別支援学級の定数は最大8名で、義務教育の根幹に関わる事項は国が制度設計するべきであり、市としては県を通じて定数改善計画の策定や定数の引下げ等、特別支援学級の実情を今後も訴えていきたいと。

(9) では、生活支援員の配置については、4つの配置要件に基づいて教育委員会の指導主事の統一した水準で学校ごとに必要な人数の生活支援員を配置したいと答弁しております。

長いので、ここで切りましょうか。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、今、井上議員さんと黒木議員さんの分を報告いただきましたけど、これについて何かございませんか。

○教育委員（富永祐司君）

特別支援学級の定数を引き下げるという質問のところがありますけど、定数は8名からでも、それを引き下げるのはどういうふうな意味があったと。

○教育長（栗原宣康君）

特別支援学級の定数が8なんですね、標準法で決められているのが。だから、8人で1つのクラスをつくるというふうになっていて、知的も情緒もそのようになっている、今、うちでは6クラス、7クラスある学校があるんですけど、恐らく8人、8人とかいうふうになっている、担任が1人ずつおるわけです。これが今、支援の状況、子どもたちの状況からしたらちょっと厳しくないかということで、7人とか6人とかいう定数に変えてはいかんだらうかと。ここで黒木議員がおっしゃっているのは、ある県では県の措置としてそのような対応を取ってあるところもあるけどというようなことの御意見でした。

○教育委員（富永祐司君）

最大定数を下げると。

○教育長（栗原宣康君）

ええ、それを下げてほしいと。あるいは県単でやったりとか、それから、国のほうにそのように伝えてほしいというようなお気持ちで、これは前から出されているところですが、全国の教育長会等からでも国のほうにはそういった申請を、校長会からもお願いをしているところです。

○教育委員（篠原智文君）

今、8人というのは、1つの知的なら知的の8人は、学年は全く関係ないわけでしょう。

○教育長（栗原宣康君）

学年は基本的には関係ないです。

○教育委員（篠原智文君）

関係ないですよ。小学校でいうと1年から6年までで、最大8人を持たねばならないんですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

非常に無理があるんですよ。

○教育長（栗原宣康君）

はい。だから、学習の活動の中にも厳しい場面もあると思っています。

その数が15ページの答弁の中に出てまいりますけれども、御存じのとおり、すごい勢いで特別支援学級の数、あるいは対象の児童・生徒の数が増えてきているわけですね。そういう課題がいろんなところにあるのではというような御意見だったわけです。

○教育委員（篠原智文君）

ただ、障がい種別では1人でもつくってもらえるようになったので、学級数が増えたということもあるんですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育委員（篠原智文君）

それはプラスですよ。

○教育長（栗原宣康君）

そうです。

○教育委員（冨永祐司君）

1からでも。

○教育委員（篠原智文君）

ええ、1からでも。

○教育長（栗原宣康君）

ずっと以前は、本当に知的のクラスがあってという学校だけがとても多かったんですけども、それに自閉・情緒学級が出てきて、自閉・情緒学級の子どもの数が増えてきている。そこに肢体不自由の子のクラスがあり、難聴の子のクラスがあり、病弱の子のクラスがあり、障がい種でいうと5つぐらいに今なっているかと思いますが、だから、肢体不自由のクラスは1人でもできる。ずっと以前は2人いないとというようなことがありましたけれども、途中から1人でも開設が認められるようになってきたわけですね。

○教育委員（冨永祐司君）

ということは、結局、特別支援学校のほうの定員がだんだん少のうなっていくということですね。

○教育委員（篠原智文君）

逆に増えよるんです。

○教育長（栗原宣康君）

いや、増えていますね。

○教育委員（冨永祐司君）

学校も。

○教育長（栗原宣康君）

はい。就学指導委員会の中で判定をしていくわけですけど、あなたは特別支援学校が適です、あるいは特別支援学級が適です、あるいは普通学級での通級が適ですというふうにしていくわけですけど、特別支援学校が減って特別支援学級の子が増えてきているかということではないと。

○教育委員（富永祐司君）

ではない。

○教育長（栗原宣康君）

全体に特別支援に関わる子たちの数が増えてきています。

○教育委員（富永祐司君）

数が、全体数が多くなってきているということだったとね。

○教育委員（篠原智文君）

子に応じた教育を保護者も望んでいるということですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね。それともう一つは、特別支援教育に対する保護者さんの理解がすごく進んできたというふうに思っています。以前は特別支援学級には入れたくないというようなお考えの保護者さんが多かったんですけれども、今はそちらで個別の支援が受けられることのほうが子どもの将来によいという判断がだんだんついてこられた御家庭が増えたと。

○教育委員（富永祐司君）

数が増えてきたということですね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。県のほかの地区と比べると、うちも著しく増えてきていますが、県の東部とかはもっとすごい勢いで増えています。あわせて、生活支援員さんの配置をもっと増やしてというような御要望もここに加わっているというところですね。

この希望が出てくる対象の子どもさんというのは、1人に1人つけてくださいという子どもさんの対象ばかりではないので、この活動の時間、この活動の時間見てほしいとか、この子には終始1人ついてほしいとか、様々なケースがありますので、それを組み合わせながら計画をして配置しているということですね。県下では配置している数は非常に多いほうなんですけれどもね。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、19ページからお願いします。

○教育部長（草場忠治君）

進藤議員については、東部学校給食センターの運営についてということで、会計年度任用職員の待遇改善とか、あと公会計について質問されております。

（1）では、東部学校給食センターの調理員数と食数の平成28年度から現在までの推移について、資料のとおりお答えをしております。

（2）では、当初と比べると調理員に負担をかけており、1人当たりの業務量増加は労働災害等の発生リスクが大きくなる可能性もあるため、人員確保に一層努めていくと。

（3）では、27人の職員に代替調理員を3人から4人補充した上で調理を行っているわけですが、ハローワーク等での求人、市のホームページで広報、学校を通じて各家庭へ職員募集の案内を配付、生活自立支援センターや子育て支援課、母子相談室へ求人者への紹介などを依頼するなどの対応を行ってきたと。応募がない原因は、事務補助の会計年度任用職員は長期休業中に雇用が切れるためというふうに答弁しております。

（4）では、災害の発生状況としては多いと感じていると。

（5）では、欠員が生じている状況が公務災害の件数が多い原因の一つと。異物混入の発生件数については、資料のとおり答えております。

（6）では、限られた時間内で調理する必要があり、調理員の不足によりできない献立もある。また、同じ献立であっても食材の一部がカット済みのものや冷凍されたもの、あるいは加工済みのものとなることが多くなる傾向があり、人員確保の対策を今後も進めていきたいと。

それから、（7）では、人事評価や異動希望調査時に会計年度任用職員を含め面談を行うとともに、衛生管理者に保健師を選任し、意見やアドバイスを受けているが、労働環境改善について引き続き努めていくと答弁しております。

（8）では、給食センターの業務内容及びこのうち委託する調理業務内容を資料のとおりお答えしています。

（9）では、調理業務の委託を令和4年9月からと。

（10）では、調理業務を委託した場合は、希望される会計年度任用職員に

については委託業者に優先的に雇用していただくと。

(11)では、調理員の募集以外の取組として、コンテナなどの洗浄作業を一部委託できないか検討し、業者に聞き取りを行ったが、業者も人員確保に心配があり、困難とのことだったものの、引き続き業者を当たりたいと。

(12)では、西部学校給食センターについては、令和5年9月から給食提供できるよう進めていきたいと。

(13)では、私会計の学校給食費を公会計にするには、法令等の整備、給食費徴収方法の整理、債権の継承、食材調達方法の整理など様々な課題を整理し、研究を重ねながら、公会計の導入に向けて準備を進めていきたいと。

(14)では、公会計の方向性を決めるために教育委員会の会議に議案として提案していく必要があると。

(15)では、保護者の弁当は親から子へ愛情を伝え、自校式給食では調理員の働く姿を目にし、食に対する感謝の心を育てていると思っている。昨今は食に関する市民の価値観も多様化し、共働きの家庭が多くなり、子どもが1人で食事をする個食の問題もある。そういう中で、学校給食の目的としては児童・生徒が食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、適切な栄養の摂取により健康の維持増進を図ること、もう一つは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動の上に成り立っていることについて児童・生徒の理解を深め、感謝の心を育むことだと思っている。この2つを押さえながら、安心して食べることができる給食を実施していきたいと答弁しております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

今の進藤議員の質問に対することについて何かございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

19ページのほうの食数では、令和2年度、3年度はかなり増えているわけですが、人員は令和2年から3年は3人も減っているということですけど、これは基本的には——結果的にこの人数になっていると思うんですけど、本来望ましい定数というのはあるんですか。

○教育部長（草場忠治君）

一応35人ということで、定数としてはそこで運営していくということですから、それで、欠員が出ている部分については、職員さんが年休とかで休まれたときの代わりに出てきていただく代替調理員さんですね、この方々に出てきていただいて、補充をしているわけですが、令和3年度の27人という中で代替職員さんに3人から4人出てきていただいて、大体30人前後で給食を作っているという状況が現時点のようです。

○教育委員（篠原智文君）

代替というのは、本来、病気とか何かで休まれるときに代わりに来られることではと思うけど、そうではなくて、常時出てきてもらっているということですか。

○教育部長（草場忠治君）

はい、大体そういう状況になっております。

○教育委員（篠原智文君）

定員35人に対してだから、令和3年度でいうと8人ほど少ないということですかね。厳しかですね。

○教育部長（草場忠治君）

待遇改善の方法として、今まで募集をかけるようなこととか、そういったことを中心に行ってきておりました。この部分については引き続き実施していくんですが、待遇改善できるところ辺は改善をしていきながら進めていきたいというふうに考えております。

○教育委員（富永祐司君）

公務災害等が東部は多かというばってんが、あまりこの委員会の中でも聞いたことないけど、どんな災害があるとですか。

○教育長（栗原宣康君）

センター、来ていますか。

○東部学校給食センター係長（小松哲也君）

東部学校給食センターの公務災害なんですけれども、転倒とか、コンテナとか物で挟むということとか、そういったところがやはり多くなってきております。そういったところが今年には特に多いです。

○教育長（栗原宣康君）

昔はウエットで下がぬれていたんですけど、今はドライ方式といって下に水をまいたりしないんですね。滑らないような素材になっているんですけども、台車にいろいろなものを積んで移動させられたりされるので、それを動かそうとして滑られたりとか、さっきおっしゃったのは、それを運んでいるときに隣の台車がやってきたり、ほかの人とすれ違ったりするときに指を挟まれたりとか、そういったことが結構報告が上がってきました。それから、去年はムカデに刺されたともありましたし。

○教育委員（富永祐司君）

どのくらいから公務災害となるのか。

○教育長（栗原宣康君）

ただ、今は全てが……

○教育委員（富永祐司君）

全て。

○教育長（栗原宣康君）

はい、公務災害に上がってきます。その件数が全体の中では東部が多かったということもありました。そこはやっぱり調理員数が少ないので、そういうことが頻発するんじゃないかという御指摘だったんですね。

○教育委員（富永祐司君）

あと、22ページのところの公会計と私会計の……

○教育長（栗原宣康君）

違いですね。

○教育委員（富永祐司君）

ちょっと具体的にそこら辺の仕組みとか教えてください。

○教育長（栗原宣康君）

ちょっと説明してください。

○教育部長（草場忠治君）

今、私会計という形で、一般会計、唐津市の会計じゃない部分で、別会計で、例えば、自校式であれば、その学校だけの給食費の歳入と食材を購入した歳

出という形で、学校運営委員会の中である程度監査とかはやってもらっているんですけど、基本的には私会計という通常の団体さんの会計みたいなイメージでの会計になっております。これを、食材の保護者負担分を一般会計の歳入に計上して、食材購入費も一般会計の歳出に計上するやり方ですね、これが公会計ということになります。

これになりますと、まず、監査関係もちゃんと監査委員さんが監査をされますし、支払い関係とかも会計課でのチェック、それから、購入するときもそれぞれ決裁印を押して、実施伺いから全て、一つ一つ決裁を受けて事務処理を進めていきますので、今まで私会計のところはそういう事務処理があまり発生していなかったんですけど、そういう意味ではかなりの職員を増やしてもらわんと対応できないような形にはなるんですけど、しっかりと監視が効くといえますか、それと滞納があった部分で言いますと、今まではちゃんと納めてくださった方々に、滞納といえますか、不払いの方の分までその人たちが負担したような形になっていた部分が、今度そこは市税が入るということで、市民全体でそういった滞納の部分もフォローしていくといえますか、そんなイメージになっていくということで、滞納が多いと食材をけちるといえますか、安いものにしなければ回らんような形になるんですけど、一般会計でいきますとちゃんと歳出部分の予算はありますので、ちゃんとした食材が安定的に購入できると、そういった部分では非常にメリットがあるのかなと思っております。

○教育委員（富永祐司君）

滞納が少なくなるというわけじゃないんですね。

○教育部長（草場忠治君）

はい。今、児童手当とかで、そういった家庭の方には一応同意書をいただいた上でそちらのほうから引かせていただいておりますので、以前と比べれば格段に滞納の部分は減ってはきておりますが、ゼロにはなっておりません。

○教育長（栗原宣康君）

国からの通知では、かなり早い段階で公会計に移行するように市町村教育委員会に対して出ているんですけども、なかなか今までの形を変えてやることへの難しさもあって、あまり進んでいないという現状があります。

ただ、いろんな課題を克服するために公会計への移行も進めていかなくてはならないということで考えているところです。

福岡市は公会計になっていて、県内は鳥栖市が今、公会計に向かって準備が進んでいます。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

補足をよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

すみません、ちょっと戻りますけれども、東部の人員の件で1つ補足といたしますか、申し上げたいと思います。

私は東部給食センターを立ち上げるときに携わっておりまして、ここに書いてありますとおり、6,000食規模で35人の定数と定めております。これは当時、5,000食から8,000食ぐらいのほぼ同規模ぐらいのほかの給食センターを参考にして、実は様々ございまして、同じ5,000食とか6,000食でも30人でやっておるところもあれば50人おるところもあると。

これは実際、例えば、メニューの内容ですね、今、東部では1つのメニューを作っておりますが、リスク管理の観点から並行的に2つのラインを設けて、Aグループはこのメニュー、Bグループはこのメニューみたいな感じでやっているとところは必然的に人員が多くなるというところで、そこの平均値を取りまして35人という数値を設けております。

定数35人で令和3年度は27名という形になりますと、篠原委員さんがおっしゃいましたように、そんなに2割以上も少ないのかという形の認識に当然なってくるとは思いますが、令和3年度の食数を見ていただくと4,695とか、6,000食には1,000食ちょっとほど満たないという状況になっていますので、確かに人員は不足しております。

ただ、この数字、人員と食数、35人と27人という違いだけではなかなか判断ができない。その人員の差ほどの業務量の超過があるのかというのは、なかなかそこは難しいところだと思います。あくまで35人は6,000食対応

時の定数というふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

以上です。

○教育委員（富永祐司君）

そういうのを議会でも言わしたと。

○教育長（栗原宣康君）

議会では、6,000食の対応で職員定数35人のセンターとしてスタートしたということは言っております。19ページにありますけど、それはお伝えしています。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

じゃ、5,000食だと何人が適正だという話になると、また非常にややこしくなるので……

○教育長（栗原宣康君）

難しいところです。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

そこはあまり突っ込んでなかなか言えないところではあるんですけど。

○教育委員（富永祐司君）

ちょっと見よってから、途中で出らんといかんやったけんがその後は見とらんやったけど、牛乳のくだりがあったでしょう。あれはどがんかふうになったですか。牛乳をいつまで給食で飲むと……

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

御飯と牛乳は合わんと前から違和感を持っていたということをおっしゃいましたね。あれは、あの場では進藤議員の思いをおっしゃるというだけで終わっている。

○教育委員（富永祐司君）

それだけで終わったとね。

○教育長（栗原宣康君）

それだけで終わりました。

○教育委員（富永祐司君）

私はお茶がよかとか言わすもんで。

○教育副部長兼生涯学習文化財課長（中山 誠君）

実際必要な栄養素を確保するためには、牛乳は非常に便利な食材といえますか、そういうふうには聞いております。

ただ、例えば、静岡の一部なんかは現に特産物のお茶を出しているところもありますので、不可能ではないと思うんですけど。

○教育委員（宮崎美和君）

好きなときに飲んでいいということに、牛乳は。給食のときじゃなくて。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、給食のときにはお茶がよくないか、牛乳は別の時間もとということですね。それも含まれていた御意見だったかなと思いますね。確かに今、中山副部長が申しました栄養素の確保の面では、やっぱり圧倒的な魅力を持った牛乳なんですね。

ただ、この公会計の移行については、改めてまた調べて御検討、それから、御協議をいただくことになると思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、12月定例会市議会の報告を終わります。

近代図書館をお願いします。

○近代図書館長（伊藤由美君）

近代図書館です。議案集の15ページをお願いいたします。

令和4年度近代図書館美術ホール利用申請について報告します。

4月から唐津市ホームページで美術ホールの利用者の募集をしておりまして。利用期間は令和5年1月5日から令和5年1月31日までということで募集をしておりまして、1件の応募がありました。

乗田貞勝「命の道」軌跡展実行委員会から、インドネシア・バリ島を中心に描き続けた画家で、コロナ禍の今、唐津の海と向き合い、地元唐津では初となる大規模絵画展を開催したいということで申込みがありました。会期は令和5年1月7日から1月22日の14日間です。

あと報告事項の項目には上げておりませんでした。あと2点、追加で報告をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○近代図書館長（伊藤由美君）

お配りしておりますチラシを御覧ください。

美術ホールでは、1月4日火曜から1月30日日曜まで、特別展示「日日は好日」「2期：陶芸うつわの美—文様にみる—」を開催します。第2期の陶芸では、江戸から現代にかけての佐賀県の陶芸を紹介します。佐賀を代表する陶芸家である佐賀の三右衛門や有田焼、唐津焼などの名品、佐賀で初の個人陶芸家と言われる初代松本佩山などの作品を紹介します。

関連イベントで学芸員のギャラリートークも計画しておりますので、よろしかったらどうぞお越しください。

あともう一枚、チラシを配付させていただいておりますが、近代図書館では12月11日土曜日から受験生応援企画として、会議室を使用しない日の土曜日と日曜日に受験生専用学習室を設置しています。期間は令和4年3月13日までとなっております。

近代図書館からの報告は以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ほかに各課から報告ございませんか。いいですか。

それでは、お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。16ページをお願いいたします。

共催及び後援についてでございます。

共催が2件、後援が5件、合計7件でございます。

行事名及び主催者名につきましては、一覧表をお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

共催、後援、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

行事予定、よろしいですか。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。

令和3年12月24日金曜日から令和4年1月26日水曜日までの行事予定でございます。

12月24日金曜日、明日ですが、2学期の終業式となっております。

1月5日水曜日は、成人式が鎮西・呼子、それから肥前のほうで開催されます。

1月8日土曜日、成人式が七山、浜玉、巖木、相知、北波多で開催されます。

1月9日日曜日、唐津地区の成人式が2部開催されます。

1月11日火曜日ですが、第3学期の始業式、それから、1月12日水曜日ですが、鏡山小学校の落成式となっております。

その他の行事につきましては、一覧表でお願いしたいと思います。

なお、1月12日水曜日、鏡山小学校の落成式を予定しておりますが、本来であれば教育委員の皆様方に御案内を差し上げるところでございますが、いまだ新型コロナウイルス感染症の終息の見通しのない現在の状況に鑑みまして、感染予防のため、参加人数を限定しての落成式開催とさせていただくことになりましたので、今回は教育委員の皆様方への御案内を差し控えさせていただきます。申し訳ございません。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

行事予定、よろしいでしょうか。

研究論文発表会は、篠原委員さんは選定委員で行っていただくんですけど、ほかの委員さんへの案内は行っとっですか。都合がつかれたら。

○教育委員（富永祐司君）

今日、案内等をやると言わしたばってん。

○教育長（栗原宣康君）

ああ、そうですか。今日渡すんですね。

コロナが広がらずに成人式が予定どおり進められることを願っているところ
です。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、次回の定例教育委員会の日程でございますけど、1月27日木曜
日14時からここで開催をさせていただこうと思っておりますが、よろしいで
すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。何か報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、12月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。